### 《研究ノート》

# 豊臣秀吉の九州出兵と宗像氏宛発給文書

はじめに

鶴が氏貞後室と考えられることなどを指摘した。 と、国分で筑前・筑後両国を与えられた小早川隆景の与力、宗像才 発給文書がのこされているのに対し、宗像氏宛の文書はのこされていな 宗像氏については拙稿で検討し、立花統虎(宗茂)、麻生家氏宛の秀吉 翌十五年には豊臣(羽柴)秀吉が九州に出兵し国分を行う。氏貞没後の 天正十四(一五八二)年三月四日、宗像社の大宮司宗像氏貞が没する。

る。この中には、従来利用されていなかった宗像氏関係の文書が含まれてい九州出兵前後の秀吉発給文書を編年でみることができるようになった。たころで『豊臣秀吉文書集三 天正十四年~天正十六年』が発刊され、

宗像氏宛秀吉発給文書について考察する。されるまでの宗像氏ついて、改めて秀吉との関係を明らかにしながら、本稿では、出兵前後から天正十四年に宗像才鶴が小早川隆景の与力と

## 九州渡海前の豊臣秀吉と宗像氏

吉と対面し体勢の挽回をはかろうとする。対面後の四月十日付小早川隆劣勢に追い込まれる。天正十四年四月五日、大友宗麟は大坂に登り、秀天正八年に日向国で島津勢に敗れた大友氏は、島津勢の攻勢によって

寺可被申候也」とある(一八七三「吉川正統叙目」)。
方城々丈夫可申付候、次人質事、入念可相渡黒田官兵衛尉候、猶具安国候、遠境候条、彼国者共若令難渋者、可差下人数候間、右馬頭相談、此景・吉川元春・同元長宛朱印状には、「就大友入道上洛、九州分目相定

桑

Ш

和

明

宗麟と対面した秀吉は、小早川隆景以下に九州分目(国分)を相定め宗麟と対面した秀吉は、小早川隆景以下に九州分目(国分)を相定め、筑前国は入っていない。省略した十一条では、安国寺恵瓊と黒田孝が、筑前国は入っていない。省略した十一条では、安国寺恵瓊と黒田孝が、筑前国は入っていない。省略した十一条では、安国寺恵瓊と黒田孝が、筑前国は入っていない。省略した十一条では、安国寺恵瓊と黒田孝高を「筑前検使」としたことを伝えている。

尸(山口県下関市)を越えたことで、豊前国の領主長野鎮辰以下が人質天正十四年十月十日付小早川隆景他宛朱印状には、毛利勢が出陣し関

う命じている。
尋、以其分別可然候」 とあるように、島津氏の策略を明らかにするよ喜、以其分別可然候」 とあるように、島津氏の策略を明らかにするよ吉は島津方から帰参した領主について、「帰参之者共ニ島津行之様被相を出し毛利氏の兵を入城させたとある(一九八二『黒田家文書』)。秀

に提出されている。同日付で秀吉は麻生家氏に感状を発給し、詳しくは 本語である(一九九四『黒田家文書』他)。十月十六日付小早川隆景他宛判物 黒田孝高宛判物『黒田家文書』他)。十月十六日付小早川隆景他宛判物 黒田孝高宛判物『黒田家文書』他)。十月十六日付小早川隆景他宛判物 黒田孝高宛判物『黒田家文書』他)。十月十六日付小早川隆景他宛判物 黒田孝高宛判物『黒田家文書』の。十月十六日付小早川隆景他宛判物 とある(一九九四『黒田家文書』)。毛利勢の上陸した翌日、剱岳(鞍手とある(一九九四『黒田家文書』)。毛利勢の上陸した翌日、剱岳(鞍手とある(一九九四『黒田家文書』)。七月十八日付小早川隆景他宛判物 無田家文書』を持ちている。前ち取った頸注文が秀吉 が持ちている。同日付で秀吉は麻生家氏に感状を発給し、詳しくは

ており、同名の者を秀吉に差し出し、太刀と馬を進上している。 にも感状が発給されたと考えられる。 十月十七日付麻生家氏宛判物には、「今度薩州凶徒等至其城相動之条、毛利・小早川・吉川以下申付及は、「今度薩州凶徒等至其城相動之条、毛利・小早川・吉川以下申付及は、「今度薩州凶徒等至其城相動之条、毛利・小早川・吉川以下申付及にも感状が発給されたと考えられる。 十月十七日付麻生家氏宛判物ににも感状が発給されたと考えられる。 十月十七日付麻生家氏宛判物ににも感状が発給されたと考えられる。 十月十七日付麻生家氏宛判物ににも感状が発給されたと考えられる。 十月十七日付麻生家氏宛判物ににも感状が発給された。 家氏は毛利氏の指示に従っており、同名の者を秀吉に差し出し、太刀と馬を進上している。 つおり、同名の者を秀吉に差し出し、太刀と馬を進上している。

生文書』。

(□○四六『筑前麻田川郡香春町)を取り詰めている。秀吉は十二月十二日付で、城攻害(田川郡香春町)を取り詰めている。秀吉は十二月十二日付で、城攻害(田川郡香春町)を取り詰めている。秀吉は十二月十二日付で、城攻害、田川郡香春町)を取り詰めている。秀吉は十二月十二日付で、城攻害、田川郡香春町)を取り詰めている。秀吉は十二月十二日付で、城攻害で書』。

秀吉からの発給文書は確認できない。し、高橋元種・秋月種実両勢と戦っているが、毛利氏関係の文書のみでし、高橋元種・秋月種実両勢と戦っているが、毛利氏関係の文書のみで宗像氏は麻生氏と同様に毛利氏と連絡を取りながら豊前国まで出兵

# 2 九州渡海後の豊臣秀吉と宗像氏

岩石城(田川郡添田町・赤村)が落城すると、剃髪し降参している(二「立花文書」、二一三〇「筑紫文書」)。秋月種実・種長親子は四月一日に状で立花統虎と筑紫広門に秋月城攻めへの参陣を命じている(二一二九関市)へ到着、二十八日には小倉に渡海している。三月二十六日付朱印、秀吉は天正十五年三月一日に大坂を立ち、三月二十五日に赤間関(下

四月二日、居城を浅野長吉・森(毛利)吉成に明け渡した秋月親子と、 州紀行記集』一九六七年)。四日に秋月に入った秀吉は、種実に進軍先 尾熊(嘉麻市大隈)で対面し許している(「九州御動座記」『近世初頭九 が出されている(二一五九『謹牒余録』)。 しば」「金百両、八木二千石」を進上している(「九州御動座記」)。 での兵粮の調儀を命じている。種実は娘を人質に出すとともに、「なら 四四、四月三日付菊亭晴季他宛朱印状写「伊藤文書」他)。秀吉は、 直後の四月十七日には次の賀須屋真雄・片桐且元・早川長政宛朱印状

一秋月より兵粮弐千石京升を以進上候之間、早川主馬頭・片桐市正両 高良山ニハ留守居慥置候て、賀須屋事ハちりくへ罷越、兵粮置所之 儀何之家成共明させ、 用意仕可相待候、 ちりく之儀ハ龍造寺知行ニ へ請取之、則秋月近辺之人足申付、ちりくまて可相届候事*。* 

候之間、則龍造寺かたへも被仰出候事

秋月より兵粮ちりくへ悉相届候ハ、、主馬首ハ大熊へ罷帰、其元政 道之儀弥かたく可申付候事、

百六十一石五斗 京升 まてらニ在之、

もミ ひゑ 同所

弐百廿五石 京升 ほうまん

もミ 同所

五百石、京升、原田かたよりちりくへ可相届旨被仰付候間、是も右 賀須屋内膳ニ可相渡之由被仰付候間、ちりくにて可請取事、 此両所ニ在之分者、浅野弾正少弼かたよりちりくへ相届、片桐市正・

同前ニ両人可請取事

一五百石、宗像人足を以、小倉よりちりくへ可持届候旨被仰付候間、 是又両人可請取事、

原田・むなかた両人かたへも御朱印被遣候、兵粮請取候ハ、、市正・ 内膳かたより請取可遣候事

一右兵粮ちりくへ悉相届、請取ニ付てハ御左右可申上候、 御陣所へ可被召寄候事 船被仰付

以上、米三千三百八十六石五斗

秀吉公御朱印 もミひえ合八十石

るように、秋月氏の持ち城になる(二一五四『黒田家文書』他)。降服 る。次に、まてら(麻氏良:朝倉市)・ほうまん(宝満:太宰府市)の兵 る。千栗は政家の領地と認められ、兵粮置所設置が政家に伝えられてい この時の升は、上方で通用していた京枡に統一されている。賀須屋真雄 後、接収した兵粮は秋月領と同様、人足を出させ運ばせたのであろう。 国高良山、(中略) 其外城々、或聞北、或命を御侘事申、明渡候」とあ 城責崩、悉刎首候儀聞伝、筑前国大熊・秋月・間寺・宝万・山下、筑後城責崩、悉刎首候儀聞伝、筑前国大熊・秋月・間寺・宝万・山下、筑後 ている。両所は四月十五日付黒田孝高宛朱印状に、「当表儀、最前岩酌(巻) 粮は浅野長吉方が千栗へ届け、片桐旦元と賀須屋真雄に渡すように命じ には、龍造寺政家知行の千栗で兵粮置所の用意をして待つよう命じてい よう命じている。届けたあと、早川長政は大熊へ戻るよう命じている。 夫を出させ、肥前国ちりく(千栗: 佐賀県三養基郡みやき町)へ届ける ている。秀吉は兵糧米を早川長政と片桐且元が受け取り、秋月領から人 秀吉は、高祖城主(糸島市)原田信種には五百石を千栗へ相届け、片 秋月種実は「九州御動座記」のように、兵粮米二千石を秀吉に進上し

にことが明らかになる。 相旦元と賀須屋真雄に渡すよう命じている。人足も原田領から出されたことが明らかになる。 たことが明らかになる。 たことが明らかになる。

## 3 豊臣秀吉の島津攻めと宗像氏

手警固に関する関係史料を次に掲げる。内(鹿児島県薩摩川内市)の泰平寺で秀吉に降参している。秀吉勢の船後、肥後国から薩摩国に進攻している。五月八日、島津義久は薩摩国川後、肥後国から薩摩国に進攻している。五月八日、島津義久は薩摩国川後、肥後国から薩摩国に進攻している。五月八日、島津義久は薩摩国川大州に出兵した秀吉勢は二手に分かれ、一手は羽柴秀長を惣大将とす

- 、四月八日付中村一氏他宛木下吉隆書状写<sup>(5)</sup>
- 豊後けいこ被遣候、一日向浦へ警固之事、長宗我部宮内少輔・肥国けいこ・勢州けいこ・
- B 四月二十九日付徳川家康宛朱印状写(二一六八「水間寺文書」)。

- 一船手警固之事、九鬼大隅守・脇坂中務・加藤左馬助・小西日向守・真島・野島・くるしま・伊与徳井・壱岐国舟共、松浦肥前・麻生・宗像・有間・龍造寺舟共、其外諸浦舟共数千艘薩摩浦江相廻候事、一日向口警固舟之事、長宗我部宮内少輔・紀伊国舟・備前警固・中国之警固・豊後警固、是又日向浦口・薩摩口押廻候、島津事不背思食之警固・豊後警固、是又日向浦口・薩摩口押廻候、島津事不背思食之警固・豊後警固、是又日向浦口・薩摩口押廻候、島津事不背思食之警固・豊後警固と事、九鬼大隅守・脇坂中務・加藤左馬助・小西日向守・不可有御気遣者也、
- 生・宗像・有馬・龍造寺、其外諸浦之船共数千艘、薩摩浦手へ被相守・真島・能島・来島・伊与之徳井・壱岐国之船共、松浦肥前・麻一船手警固之事、九鬼大隅守・脇坂中務少輔・加藤左馬助・小西摂津書」)

廻、海陸共ニ被作押詰候事

C

六月二十五日付結城晴朝宛朱印状(二三五四「松平基則氏所蔵文

一日向口之事、右之十万余人数を差遣、幷舟手警固之事、長宗我部宮一日向口之事、右之十万余人数を差遺、幷舟手警固之事、長宗我部宮一日向口之事、右之十万余人数を差遣、幷舟手警固之事、長宗我部宮一日向口之事、右之十万余人数を差遣、幷舟手警固之事、長宗我部宮

し、博多から出した秀吉の返書。義久の降伏後になる。

と、九鬼嘉隆以下から構成される母の船と、九鬼嘉隆以下がら構成される母の人は九鬼嘉隆・脇坂安治・加藤嘉明・間島氏勝・菱平右衛門・野島(能島は九鬼嘉隆・脇坂安治・加藤嘉明・間島氏勝・菱平右衛門・野島(能島間(有馬晴信)が新しくみえ、菱平右衛門・草野が消えている。史料Aで龍造寺政家・麻生・宗像・草野がみえている。史料Bには小西行長・有龍造寺政家・麻生・宗像・草野がみえている。史料Bには小西行長・有間(有馬晴信)が新しくみえ、菱平右衛門・草野が消えている。九鬼嘉と併せた数千艘は、薩摩浦へ相廻るよう命じられている。史料Aで船を併せた数千艘は、薩摩浦へ相廻るよう命じられている。史料Cの人名は史料Bと同じになる。

以下の四人が一方の船手警固の統率者であったと考えられる。と肥前国の松浦隆信・龍造寺政家・有馬晴信の他に、麻生家氏・宗像氏と肥前国の草野鎮永が船手警固に組み込まれ、薩摩攻めに参加している。朱印状は確認できないが秀吉から直接、出陣の命を受けたのであろう。いずれも浦・島を支配下におく海上勢力でもあった。家康宛朱印状が出される二日前の四月二十七日付九鬼嘉隆・脇坂安治・加藤嘉明・小が出される二日前の四月二十七日付九鬼嘉隆・脇坂安治・加藤嘉明・小世で待つように指示している(二一六五『脇坂家文書集成』)。九鬼嘉隆地で待つように指示している(二一六五『脇坂家文書集成』)。九鬼嘉隆地で待つように指示している(二一六五『脇坂家文書集成』)。九鬼嘉隆地で待つように指示している(二一六五『脇坂家文書集成』)。九鬼嘉隆地で待つように指示している(二一六五『脇坂家文書集成』)。

十五日付朱印状でも省略されていないことに注意しておきたい。 麻生・宗像両氏は後述するように隆景の与力とされるが、Cの六月二

### ・ 小早川隆景と宗像氏

は、五月二十八日付の徳川家康宛と一柳直末宛朱印状である(二二〇六秀吉の発給文書で小早川隆景の筑前・筑後両国の宛行いがみえるの

守居とされている。「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。一柳直末宛には、「名護屋城博物館所蔵文書」、二二〇七「一柳家文書」)。

この他、同日付朱印状で鍋島直茂は「肥前国養夫郡半分幷同国有馬郡内 渡、幷三潴郡内百五拾町三池上総介相渡之、右両人為与力致合宿、 四氏の旧領と「肥前内筑紫城、壱郡半在之」を与えられている。 知らせ、入魂にするよう命じている。 力をもっていた大友義統に対し、隆景に筑前・筑後両国を与えたことを 其許万端可致入魂候也」とある(二二六二「小早川文書」)。 朱印状には、「小早川左衛門佐事、筑後・筑前両国被仰付、即令在国之条、 る(二二六一「高鍋町歴史総合資料館所蔵文書」)。同日付の大友義統宛 は息子の種長が七月三日付朱印状により、日向国で知行を与えられてい 薩摩江執之半分」を与えられている(二三五一「鍋島文書」)。秋月種実 同日付で三池鎮実にも朱印状が出されている(二二五二「三池文書」)。 れ、高橋直次と三池鎮実が与力とされている(二三五〇「立花文書」)。 以後可抽忠勤之由候也」とあるように、筑後国山門郡以下四郡が与えら 下妻郡・三池郡合四郡之事、被充行訖、但三池郡事、対高橋弥七郎可引 虎は同日付朱印状に、「今度依忠節、為御恩地、於筑後国山門郡・三潴郡・ 隆景は六月二十五日付朱印状で筑前国中の立花・宗像・秋月・原田の 両国に影響

門尉 以上 右分引渡両三人、為与力可召置之由候也」とある(二三五四百町 原田弾正少弼 一参百町 宗像才鶴 一弐百町 麻生次郎左衛 隆景に戻ると六月二十八日付朱印状「於筑後国領知方之事」には、「一

三十十二日三次 (大子子族) 大田子子 とない (大子子族) では次甲氏 には、「大子子族」 (大子子族) では、「大子子族」 (大子子族) である。 一年明末、被宛行畢、全致領知、小早川左衛門佐令与力、向後可抽忠勤之 自候也」とある(二二五六『筑前麻生文書』)。原田信種宛と宗像才鶴宛 自候也」とある(二二五六『筑前麻生文書』)。原田信種宛と宗像才鶴宛 古ばするが龍造寺政家・原田信種・立花統虎・宗像才鶴宛の四月二十年間後するが龍造寺政家・原田信種・宗像才鶴・麻生家氏は筑後国に移され、隆七 「毛利文書」)。原田信種・宗像才鶴・麻生家氏は筑後国に移され、隆七 「千利文書」)。原田信種・宗像才鶴・麻生家氏は筑後国に移され、隆

月氏も日向国に移され筑前国の旧勢力は一掃されることになった。「民以下は隆景の与力とされ筑後国に移されている。立花氏は筑後国、秋氏以下は隆景の与力とされ筑後国に移されている。立花氏は筑後国、秋氏以下は隆景の与力とされ筑後国に移されたが、六月二十八日付朱印状で宗像であるに、神多町衆に対し諸役を免除し還住をはかる読が出されたことが伝えられている(「原文書」『近世』二四)。これは領内に町衆が避難していたからであろう。このように本領はそのまま認められたが、六月二十八日付朱印状で宗像であるに、神多町衆に対し諸役を免除し、一貫を記し、一

### 終わりに

の文書が出されていたことが確かめられる。ことをみてきた。四月十七日付賀須屋真雄他宛朱印状からは、宗像氏宛氏と秀吉の関係から、宗像氏宛の秀吉文書が出されていた可能性が高い氏州出兵前後から、宗像才鶴が小早川隆景の与力とされるまでの宗像

苅胤継から文書類が宗像宮(現在の宗像大社)に返納されたのは天明七類と共に、重継の知行地長門国大津郡三隅(山口県長門市)に移り、草の跡職は、娘婿の萩藩士草苅重継が継承する。氏貞後室(才鶴)も文書一方で宗像氏宛秀吉発給文書は確認できない。宗像才鶴のあと宗像氏

ではない。(一七八七)年になる。この間に流出した可能性も考えられるが明らか(一七八七)年になる。

### 註

- 引用した。(2)吉川弘文館、二○一七年。本稿では同書に準拠し、通し番号以下を
- (3)拙著第四編第二章三参照。
- (4)(天正十四)九月六日付告田大炊助宛元徳書状(「新撰宗像記考証」宗(4)(天正十四)九月六日付告田大炊助宛元徳書状(「新撰宗像記考証」。 像市史』史料編第三巻近世一一。以下、『宗像市史』史料編第三巻近世 像市史』史料編第三巻近世一一。以下、『宗像市史』史料編第三巻近世 は『近世』と略す)。(天正十四)九月七日付吉田重致宛神田元忠書状(「新 撰宗像記考証」『近世』一二)。重致の息子大炊助が毛利勢渡海前に、 でいる。同年十二月二十三日付吉田重致宛毛利輝元書状には、「今度出勢 之儀、令申候処、可預入魂之由、快然候、旁以御馳走此節候」とある(「新 撰宗像記考証」『近世』一二)。重致が毛利輝元書状には、「今度出勢 之儀、令申候処、可預入魂之由、快然候、旁以御馳走此節候」とある(「新 撰宗像記考証」『近世』一二)。重致が毛利輝元書状には、「今度出勢 之情が氏栄の香春岳五徳之口での軍功について忠勤を賞している(「嶺家 文書」『近世』二八)。感状の宛名は「深田中務少輔」とあるが、文禄三(一 五九四)年二月三日付孔大寺一品経目録に「擬大宮司宗像朝臣氏栄」 とあるように、氏栄は宗像氏貞没後の最上位の神官、擬大宮司でもあ った(「嶺家文書」『宗像大社文書』第三巻、宗像大社復興期成会、二 五九四)年二月二日付孔大寺一品経目録に「擬大宮司宗像朝臣氏栄」 とあるように、氏栄は宗像氏貞没後の最上位の神官、擬大宮司でもあ った(「嶺家文書」『宗像大社文書』第三巻、宗像大社復興期成会、二 「一〇五五

る。「益田家文書」)。氏栄は益田氏に従い城攻めに加わっていたと考えられ

- 本戦史 九州役』一九一一年。他に収録)。(5)「古文書類纂」(東京大学史料編纂所蔵「史料稿本」。参謀本部編『日
- る(二一二九「立花文書」、二一三○「筑紫文書」)。 来島(村上)通総・得居通幸の名前が書かれ、小西行長が伝えるとあ治・加藤嘉明・菅達長・石井(明石)与二兵衛・梶原弥介・村上元吉・事、警固被仰付被遣候御人数之事」には、九鬼嘉隆・小西行長・脇坂安事、警問被仰付被遣候御人数之事」には、九鬼嘉隆・小西行長・脇坂安
- (一九九二年)解題参照。 (一九九二年)解題参照。 (8)宗像大社所蔵文書については、川添昭二氏『宗像大社文書』第一巻

(くわたかずあき 中世部会)